

第69期 事業報告書

平成 18 年 度

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)



近畿日本ツアーズ株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社グループにつき格別のご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第69期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の企業集団の現況等をご報告するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当期の旅行業界は、海外旅行は順調に回復し、国内旅行も愛知万博が開催された前期に比べ、ほぼ横ばいで推移しました。

このような状況におきまして、同業他社との協業体制の構築および異業種とのアライアンスによる新ビジネスの創出を目指すプラットフォーム戦略をさらに推進したほか、次世代型店舗「トラベル・ブティック」の新設、関係会社の再編などを実施しました。この結果、当社グループの当期純利益は12億95百万円、当社の当期純利益は12億80百万円となり、1株あたりの配当金は2円とさせていただきます。

今後につきましては、新たに制定した企業ブランド名「KNT」のもと、お客さまの声に徹底的にこだわったCS推進活動を行うとともに、各種参加型イベントの販売促進による新しいマーケットの開発や需要の創造を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成19年3月

取締役社長

有田 孝

事業報告

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(概況)

当期のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により緩やかな景気回復が続きましたが、個人消費は期の後半から伸びが鈍化しました。

旅行業界におきましては、海外旅行はゴールデンウィークの日並びの良さや「2006FIFAワールドカップドイツ大会」等により順調に回復しましたが、国内旅行は「2005年日本国際博覧会（愛知万博）」が開催された前期に比べ、ほぼ横ばいで推移しました。

当社におきましては、同業他社との協業体制の構築および異業種とのアライアンスによる新ビジネスの創出を目指すプラットフォーム戦略の一環として、京急観光株式会社および京王観光株式会社との提携強化を行ったほか、医学会コンベンションに強みのある三喜トラベルサービス株式会社の子会社化、株式会社神奈川新聞社の子会社である株式会社かなしんサービスの旅行業部門の営業譲受けを実施いたしました。また、株式会社サークルKサンクスと同社店舗での「カシャ旅予約」の申込みと決済を行う共同販売を開始いたしました。

組織面では、イベント・コンベンション・コングレスカンパニーの販売強化を図るため、支店統合等による組織改正を行ったほか、個人旅行において一層の需要拡大が想定されるWeb・モバイルによる販売を強化するためeビジネス推進部を新設し、さらにこれをWeb営業部と統合してeビジネスカンパニーを新設いたしました。また、中期経営計画に掲げる「お客さまの視点を重視した経営」をより一層徹底するためCS推進室を、「北京オリンピック」に係る旅行販売の準備組織として北京オリンピック準備室を、そして全社最適経営を推進するため経営改革委員会を、それぞれ新設いたしました。

なお、決算期後の平成19年1月には、海外営業の強化を軸とした外国人訪日旅行の販売体制の強化を図るため、国際旅行営業部を新設いたしました。

営業面では、「トリノオリンピック」「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル（フラ・フェスティバル）」「まつりインハワイ」「2006FIFAワールドカップドイツ大会」「RYUKYU民族の祭典」等のイベント関連旅行や、夏休みには国際航空チャーター便を利用したツアーを実施したほか、インターネットによる予約システムの強化を実施する等、eビジネス分野での販売拡大にも積極的に取り組みました。また、「コンサルティング（相談）&コミュニケーション（対話）」をコンセプトとした次世代型店舗「トラベル・ブティック」を東京・錦糸町および川崎市にオープンさせました。さらに、地方自治体職員の出張等の旅費事務業務を受託する等、B T M（ビジネス・トラベル・マネジメント）の新たな市場を開拓いたしました。

また、会社法の施行に伴い、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会決議を行いました。さらに、個人情報の取扱いに関し、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの付与を認定されました。

当社グループにおきましては、量販店への出店等により店舗網の拡充を推進いたしました。また、国際航空券販売では、アジア、ヨーロッパおよびアメリカ方面の伸張が顕著でした。

なお、ミクロネシア方面の商品の一層の販売強化を図るため、株式会社ホリデイツアーズミクロネシアを当社に吸収合併いたしました。また、ホテル事業再編を目指す近畿日本鉄道株式会社との株式交換により、沖縄観光開発株式会社の経営権を譲渡いたしました。さらに、システムの安定稼働、IT戦略における競争優位性、ITコスト適正化等を目的に、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと提携し、株式会社近畿日本ツーリスト情報システム株式の過半を同社に譲渡いたしました。

これらの結果、当社グループの業績は、次のとおりであります。

	業 績	前 期 比
営 業 収 益	82,752 <small>百万円</small>	2.1%減
営 業 利 益	1,409	28.1%減
経 常 利 益	2,058	21.8%減
当 期 純 利 益	1,295	35.5%減

(事業別)

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

(1) 旅行業

国内旅行

個人旅行につきましては、メイトは、団塊世代を対象とした提案型商品「しばし京都人」等の関西方面の商品および旭山動物園や知床の世界遺産登録の効果があった北海道方面の商品が好調に推移し、沖縄方面の商品も前期を上まわりましたが、夏のファミリー向け商品をはじめとした宿泊企画商品は低調に推移しました。その他の個人旅行は、全体としては前期を下まわりました。

ECC(イベント・コンベンション・コンGRES)を中核とした団体旅行につきましては、「沖縄ストリートスタイルフェスティバル2006」「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会」「RYUKYU民族の祭典」等のイベント関連旅行の販売強化、職場旅行の獲得および宗教団体の取扱いに努めました。愛知万博のあった前期を下まわりました。

学生団体は、修学旅行の取扱い校数は増加しましたが、少子化の影響や旅行単価の低下等により前期に及びませんでした。

海外旅行

個人旅行につきましては、ホリデイは、「熟年海外特選旅行」や海外クルーズ商品の拡充およびチャーター便利用商品の強化に努めました。方面別では、アジア、台湾および中国が好調に推移しました。

団体旅行につきましては、「まつりインハワイ」「トリノオリンピック」「2006FIFAワールドカップドイツ大会」等のイベント関連旅行の取扱いや企業インセンティブ旅行等の販売強化に努め順調な成果を収めました。

これらの結果、旅行業全体の営業収益は、次のとおりであります。

	営業収益	前期比
国内旅行	48,533 百万円	1.3%減
海外旅行	30,105	1.3%減
その他	3,401	7.4%増
消去	5,793	
合計	76,246	1.8%減

(注) 当期より、内部取引を相殺消去した後の数値で表示しております。

(2) 損害保険業

損害保険業につきましては、取扱保険料の減少に伴い前期を下まわりました。この結果、損害保険業の営業収益は、次のとおりであります。

	営業収益	前期比
損害保険	1,426 百万円	15.1%減

(3) その他事業

ホテル業につきましては、学生団体において少子化の影響が懸念されましたが、この分野で順調に宿泊人員を確保できたことにより、全体で前期を上まわる取扱いとなりました。一方、人材派遣業につきましては、取扱高では伸び悩みましたが、グループ外への派遣の割合が徐々に伸長してまいりました。

これらの結果、その他事業全体の営業収益は、次のとおりであります。

	営業収益	前期比
ホテル	902 百万円	6.1%増
人材派遣	1,567	7.1%減
タクシ-	643	4.1%増
物品販売	1,680	1.2%減
情報処理サービス	708	3.9%減
旅行関連サービス	1,969	4.1%減
消去	81	
合計	7,390	3.1%減

2. 設備投資等の状況

当社の状況

当期中に完成した主な設備
コンピュータ関係

機 器	数 量	設 置 場 所
端末制御ホストコンピュータ	一式	富士通館林システムセンタ (群馬県館林市)
販売系ホストコンピュータ	一式	近鉄情報システム・コンピュータ 機械室(大阪市)
旅費事務システム	一式	佐賀IDC(佐賀市)
旅費事務システム	一式	高知電子計算センター(高知市)

(注) 上記にはリース契約により新設された設備も含まれております。

当期推進中の主な設備
コンピュータ関係

機 器	数 量	設 置 場 所
ステイプルスシステム	一式	NTTPCコミュニケーションズ (東京都中央区)
海外ダイナミックパッケージ販売 システム	一式	富士通館林システムセンタ (群馬県館林市)

3. 対処すべき課題

今後につきましては、わが国経済は個人消費の動向に懸念があるものの、企業部門の好調さが持続し堅調に推移していくものと思われます。旅行業界におきましても、国内外に大型イベントが少ないながらも拡大基調が継続していくものと期待されますが、インターネットや携帯電話等の「Web・モバイル」に代表されるITの進歩により、旅行商品の流通に大規模な地殻変動が続いております。

このような情勢のもと、当社は平成19年1月1日より新しい企業ブランド名「KN T」を制定し、独創的な事業展開により「選ばれる企業」を目指すことを明確にいたしました。その根底となるのは、お客さまの声に徹底的にこだわったCS推進活動であり、常にお客さま基点の「サービス・イズ・アワ・ビジネス」を行動規範とし、さまざまなカタチの「満足」を提案することにより、お客さまに「夢」と「感動」をお届けすることを基本としております。

具体的な施策といたしましては、これまで推進してきたWeb・モバイル販売をさらに進化させるべく、国内宿泊予約総合新サイト「ステイプラス」や、インターネットにより航空券と宿泊の選択組み合わせができる海外旅行ダイナミックパッケージの提供を開始するとともに、他サイトとの相互リンクや異業種とのアライアンス等により旅行関連ポータルサイトの構築を進めてまいります。また京成トラベルサービス株式会社との提携強化等、プラットフォーム戦略の推進により、当社および提携会社の販売力の強化や業務の効率化を図ります。

個人旅行におきましては、マーケットや購買方法に応じた商品を提供するとともに、質の高いコンサルティングと心地よいコミュニケーションを重視した「人づくり」「店づくり」を推進し、販売拡大を図ります。

団体旅行におきましては、企業、教育、自治体、宗教、組織団体のマーケットに対しソリューションの提供や企画提案等のECC営業を推進します。また当社の強みであるイベントの販売につきましては、「IAAF世界陸上2007大阪」関連旅行や各種参加型イベントの販売促進により、新しいマーケットの開発や需要の創造を進めてまいります。

当社グループといたしましては、店舗網拡充等により旅行業における売上高拡大を図るとともに、グループ会社利用の徹底により品質管理・仕入力を強化し、グループ利益の最大化を目指します。損害保険業においてはリスクヘッジを最優先課題とし、再保険マーケットの動向に注意を払いながら安定経営を進めてまいります。また、その他事業部門のホテル業においては安全、安全を第一義とし、当社グループの組織力を生かした営業力の強化により経営を推し進めてまいります。

また、法令やルールの遵守、公正な取引および社会の一員としての企業の社会的責任(CSR)への取り組みを強化してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成15年度 第66期	平成16年度 第67期	平成17年度 第68期	平成18年度 第69期 (当連結会計期間)
営 業 収 益	103,065 <small>百万円</small>	93,558 <small>百万円</small>	84,521 <small>百万円</small>	82,752 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	1,016 <small>百万円</small>	1,169 <small>百万円</small>	2,007 <small>百万円</small>	1,295 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	12円30銭	14円15銭	23円41銭	14円23銭
総 資 産	156,352 <small>百万円</small>	138,051 <small>百万円</small>	140,361 <small>百万円</small>	141,899 <small>百万円</small>
純 資 産	16,424 <small>百万円</small>	17,828 <small>百万円</small>	25,151 <small>百万円</small>	27,988 <small>百万円</small>

第67期における営業収益の減少の理由は、主としてクラブツーリズム事業部門の営業譲渡によるものであります。

第68期における営業収益の減少の理由は、主としてクラブツーリズム事業部門の営業譲渡および株式会社ホテルサンフラワー札幌、株式会社ホテルポポロ東京、SAIPAN HOTEL CORPORATIONの営業譲渡等、ホテル事業からの一部撤退によるものであります。

- (注) 1. 営業収益、当期純利益、総資産、純資産は、それぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第67期より、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。この処理に伴い第67期は特別損失として1,367百万円を計上しております。
4. 第69期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しております。

5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	500 <small>千米ドル</small>	100.0 %	損害保険業（再保険業）
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	1 <small>千米ドル</small>	100.0 %	損害保険業（再保険業）
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.	1,000 <small>千米ドル</small>	100.0 %	旅行業
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.	1,000 <small>千豪ドル</small>	100.0 %	旅行業
株式会社ツーリストサービス	100 <small>百万円</small>	80.3 %	旅行業

上記の重要な子会社5社の営業収益の合計は125億55百万円、当期純利益は8億52百万円であります。なお、これらの数値は株式会社ツーリストサービスは平成18年12月31日、その他の子会社は平成18年9月30日の決算数値の単純合算であります。

6. 主要な事業内容

(1) 旅行業部門

国内旅行および海外旅行に関する次の業務

メイト、ホリデイその他の企画旅行の販売

個人旅行、団体旅行、教育旅行等の販売

乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売

(2) 損害保険業部門

損害保険業（再保険業）

(3) その他事業部門

ホテル業

人材派遣業

タクシー業

旅行関連物品販売業

7. 主要な営業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	所属支店等の数
本 社	東京都千代田区	6
イベント・コンベンション・コングレスカンパニー	東京都千代田区	19
e ビジネスカンパニー	東京都台東区	5
メイト・ホリデイ事業本部	東京都台東区	10
北海道営業本部カンパニー	札幌市	10
東日本営業本部カンパニー	東京都千代田区	33
首都圏営業本部カンパニー	東京都千代田区	53
中部営業本部カンパニー	名古屋市	34
西日本営業本部カンパニー	大阪市	53
九州営業本部カンパニー	福岡市	16
合 計		239

(注) 海外事務所25か所（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル、トロント、バンクーバー、アムステルダム、パリ、フランクフルト、ウィーン、マドリッド、ロンドン、ローマ、北京、上海、バンコク、シンガポール、グアム、サイパン、シドニー、ゴールドコースト、ケアンズ、メルボルン、オークランド）

なお、決算期後の平成19年1月、国際旅行営業部を新設しました。

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.	英領バミューダ	
H&M INSURANCE HAWAII,INC.	米 国	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.),INC.	米 国	11
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.	オーストラリア	11
株式会社ツーリストサービス	東京都中央区	157

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
7,788 ^名	57 ^名

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,388 ^名	31 ^名	37.4 ^歳	12.3 ^年

(注) 契約社員1,588名が含まれております。

9. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	300 ^{百万円}

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 92,501,883株
3. 株 主 数 13,108名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000 ^{千株}
近畿日本鉄道株式会社	11,570
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,007
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,103
シーエムピーエルエスエーリミューチャルフアンド	2,265
株式会社箱根高原ホテル	2,203
日本生命保険相互会社	2,132
株式会社近鉄エクスプレス	1,697
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,649
日本証券金融株式会社	1,599

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取締役社長	太 田 孝	C S 推進室長	
専務取締役	田 中 茂 穂	社長補佐、関連商品・提携販売部・旅の文化研究所・対外活動・特命事項担当	
常務取締役	大 塚 浩 一	営業推進室副室長（宗教・自治体担当）、国際旅行部・中国事業開発部・郵政・対外活動担当	
常務取締役	伊 藤 淑 雄	経営企画部・総務・広報部・人事部・リスクマネジメント・情報セキュリティ対策担当	
常務取締役	内 田 安 次	営業推進室長、海外旅行部担当、国内旅行部長	
取 締 役	宮 越 雅 明	営業推進室部長（全社イベント・コンベンション）	
取 締 役	岡 崎 尋 幸	経営監査室長	
取 締 役	馬 越 俊 司	経営改革委員会委員長兼内部統制・財務統括・経理部担当、総務・広報部部長	
取 締 役	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長
取 締 役	七 條 健		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長
取 締 役	植 谷 正 明	特命事項担当	
取 締 役	横 山 勇 一		KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC. 取締役社長
監 査 役 (常 勤)	瀬 戸 恒 好		
監 査 役 (常 勤)	加 藤 正 秀		
監 査 役	岩 田 和 弘		近畿日本鉄道株式会社監査役
監 査 役	上 野 裕 彦		株式会社近鉄エクスプレス常務取締役

- (注) 1. 「地位」欄中、取締役社長および専務取締役は、代表取締役であります。
 2. 取締役山口昌紀および同七條 健は、社外取締役であります。
 3. 監査役瀬戸恒好、同岩田和弘および同上野裕彦は、社外監査役であります。
 4. 決算期後の平成19年2月21日付で、取締役七條 健は近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長を退任する予定であります。

当期中に退任した取締役

地 位	氏 名	担 当	退 任 時 期 および事由
常務取締役	須古正恒	総務・広報部・リスクマネジメント・情報セキュリティ対策・旅の文化研究所・対外活動担当	平成18年3月30日 任期満了

(注) 「地位」および「担当」は、退任時のものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 144,721千円（うち社外2名 5,970千円）

監査役4名 34,860千円（うち社外3名 19,560千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 取締役の人数および報酬等の額には、平成18年3月30日付で退任した取締役1名が含まれております。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 はずさ監査法人
2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 50百万円
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円
4. 非監査業務の内容
 ファイナンシャル・デューデリジェンス業務および財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務

(注) 当社の重要な子会社のうち、GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.、H&M INSURANCE HAWAII, INC.およびKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が行っております。

会社の体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守の原則を掲げる「企業倫理綱領」およびその実践を具体化した「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行なう。

なお、各カンパニーにコンプライアンス管理者を、各部署にコンプライアンス推進者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を設ける。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「経営監査室」による内部監査を実施する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「経営監査室」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行なうとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「経営会議」において審議を行なう。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員との担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役で構成される「経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「経営監査室」による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づきグループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、一定の基準に該当する事項については、グループ各社から「経営会議」への報告を求めるほか、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「経営監査室」等による監査を実施する体制を整備する。あわせて、グループ各社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行う。

なお、グループ各社の法令および企業倫理の遵守等については、当社「コンプライアンス・ガイドライン」を基礎に各国法規および事業関連法規を盛り込んだガイドラインを設定する。

(6) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

連結貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	98,617	流動負債	100,273
現金・預金	36,181	短期借入金	550
預け金	18,000	営業未払金	14,245
受取手形及び営業未収金	21,637	未払金	3,554
未収手数料	7,175	未払法人税等	548
未渡クーポン	998	預り金	24,370
たな卸資産	178	未精算旅行券	39,882
前払費用	1,002	団体前受金	13,980
団体前払金	11,082	賞与引当金	499
繰延税金資産	289	繰延税金負債	5
未収法人税等	68	その他	2,635
その他	2,069	固定負債	13,638
貸倒引当金	66	長期借入金	4
固定資産	43,282	退職給付引当金	6,288
有形固定資産	8,610	繰延税金負債	4,365
建物	3,149	その他	2,979
土地	4,632	負債合計	113,911
その他	828	株主資本	17,393
無形固定資産	4,752	資本金	7,579
ソフトウェア	4,338	資本剰余金	3,587
ソフトウェア仮勘定	94	利益剰余金	6,367
その他	319	自己株式	141
投資その他の資産	29,919	評価・換算差額等	8,514
投資有価証券	22,001	その他有価証券評価差額金	7,771
長期貸付金	445	繰延ヘッジ損益	571
差入保証金	6,123	為替換算調整勘定	171
繰延税金資産	290	少数株主持分	2,080
その他	1,662	純資産合計	27,988
貸倒引当金	604	負債および純資産合計	141,899
資産合計	141,899		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益		82,752
営 業 費 用		81,342
営 業 利 益		1,409
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	441	
受 取 配 当 金	138	
為 替 差 益	180	
そ の 他	98	858
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	101	
持分法による投資損失	48	
そ の 他	60	210
経 常 利 益		2,058
特 別 利 益		
関係会社株式交換益	747	
そ の 他	630	1,377
特 別 損 失		
固定資産除却損	290	
厚生年金基金脱退特別掛金	270	
投資有価証券評価損	128	
そ の 他	74	764
税金等調整前当期純利益		2,671
法人税、住民税及び事業税		597
過 年 度 法 人 税 等		285
法 人 税 等 調 整 額		419
少 数 株 主 利 益		72
当 期 純 利 益		1,295

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高	百万円 7,579	百万円 3,587	百万円 5,252	百万円 116	百万円 16,302
連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当			180		180
当期純利益			1,295		1,295
自己株式の取得				24	24
株主資本以外の項目の 連結会計期間中の 変動額(純額)					
連結会計期間中の 変動額合計			1,114	24	1,090
平成18年12月31日 残高	7,579	3,587	6,367	141	17,393

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高	百万円 8,511	百万円	百万円 336	百万円 8,848	百万円 1,428	百万円 26,579
連結会計期間中の 変動額						
剰余金の配当						180
当期純利益						1,295
自己株式の取得						24
株主資本以外の項目の 連結会計期間中の 変動額(純額)	739	571	165	333	651	318
連結会計期間中の 変動額合計	739	571	165	333	651	1,408
平成18年12月31日 残高	7,771	571	171	8,514	2,080	27,988

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 32社
- (国内) 株式会社ツーリストサービス
株式会社ユナイテッドツアーズ
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社
株式会社ケイアイイーチャイナ
相鉄観光株式会社
三喜トラベルサービス株式会社
その他 12社
- (海外) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.
PACIFIC DEVELOPMENT INC.
GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.
H&M INSURANCE HAWAII, INC.
近畿国際旅行社(中国)有限公司
その他 7社

三喜トラベルサービス株式会社は株式取得、また近畿国際旅行社(中国)有限公司は新規設立により、当連結会計期間から連結子会社に含めております。なお、株式会社ホリドイツアーズミクロネシアは当社との合併により、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の数 2社
- (国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会
株式会社関東簡保旅行会

いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損失および利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子会社の数 2社
- (国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会
株式会社関東簡保旅行会
- (2) 持分法適用関連会社の数 3社
- (国内) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス
蔵王中央ロープウェイ株式会社
- (海外) TK PACIFIC INC.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

株式会社ツーリストサービスおよび近畿国際旅行社(中国)有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、株式会社昭和トラベラーズクラブは、決算期変更により仮決算後の平成18年1月1日から平成18年9月30日までの計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社においては、主として簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異については、当社および株式会社ツーリストサービスは15年による按分額を費用処理し、その他の連結子会社は主として一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計期間より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

(7) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(会計方針の変更)

連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は25,336百万円であります。

(追加情報)

1. 退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数の変更

当社は、退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数について、従来、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が10年を下まわったため、償却年数を9年に変更しております。この変更により、営業費用が72百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が72百万円減少しております。

2. 会社法の施行により、当連結会計期間より連結計算書類の表示を変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,578百万円 |
| 2. 保証債務 | 43百万円 |

3. 偶発債務

当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC.（以下、PDI社）は、平成16年12月のSAIPAN HOLDING CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、平成19年1月26日時点において文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には更に数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社および連結子会社等からなる企業集団の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済み株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計期間末の株式数	当連結会計期間の増加株式数	当連結会計期間の減少株式数	当連結会計期間末の株式数
普通株式	92,501,883株			92,501,883株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計期間末の株式数	当連結会計期間の増加株式数	当連結会計期間の減少株式数	当連結会計期間末の株式数
普通株式	1,481,880株	47,673株	129,811株	1,399,742株

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
2. 自己株式の減少は、連結子会社の持分変動による減少分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	184百万円	2円	平成17年 12月31日	平成18年 3月31日

(注) 上記には、連結子会社が所有する自己株式にかかる配当金が含まれております。控除後の金額は、180百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184百万円	2円	平成18年 12月31日	平成19年 3月30日

(注) 上記には、連結子会社が所有する自己株式にかかる配当金が含まれております。控除後の金額は、180百万円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 284円38銭
2. 1株当たり当期純利益 14円23銭

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	86,761	流動負債	90,382
現金・預金	27,803	短期借入金	1,950
預け金	18,000	営業未払金	9,073
受取手形	7	未払金	3,150
未収手数料	6,849	未払法人税等	170
未渡クーポン	793	未払費用	43
営業未収金	19,821	預り金	23,165
短期貸付金	72	未精算旅行券	39,173
貯蔵品	55	団体前受金	13,472
前払費用	750	賞与引当金	129
団体前払金	10,537	その他流動負債	53
為替予約	954	固定負債	9,856
繰延税金資産	183	長期借入金	4
その他流動資産	987	退職給付引当金	5,082
貸倒引当金	55	繰延税金負債	2,050
固定資産	34,661	その他固定負債	2,718
有形固定資産	6,487	負債合計	100,239
建物	1,786	株主資本	15,186
器具備品	449	資本金	7,579
土地	4,251	資本剰余金	3,342
無形固定資産	4,383	資本準備金	1,894
電話加入権	2	その他資本剰余金	1,447
施設利用権	43	資本準備金減少差益	1,447
ソフトウェア	4,243	利益剰余金	4,354
ソフトウェア仮勘定	94	その他利益剰余金	4,354
投資その他の資産	23,790	繰越利益剰余金	4,354
投資有価証券	14,424	自己株式	89
関係会社株式	3,759	評価・換算差額等	5,997
長期貸付金	3,155	その他有価証券評価差額金	5,431
敷金・保証金	3,639	繰延ヘッジ損益	565
その他投資等	1,336	純資産合計	21,184
貸倒引当金	608	負債および純資産合計	121,423
投資損失引当金	1,918		
資産合計	121,423		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営 業 収 益		
国内旅行収益	43,134	
海外旅行収益	20,963	
営業雑収	2,710	66,807
営 業 費 用		
販売費	50,635	
一般管理費	15,821	66,457
営 業 利 益		350
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	856	
雑収入	258	1,114
営 業 外 費 用		
支払利息	97	
雑損失	57	154
経 常 利 益		1,309
特 別 利 益		
関係会社株式交換益	1,002	
固定資産売却益	10	
その他特別利益	208	1,220
特 別 損 失		
固定資産除却損	213	
投資損失引当金繰入額	106	
投資有価証券評価損	35	
減損損失	32	
その他特別損失	25	412
税引前当期純利益		2,118
法人税、住民税及び事業税		140
過年度法人税等		285
法人税等調整額		411
当 期 純 利 益		1,280

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金 資本準備金 減少差益	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
平成17年12月31日 残高	百万円 7,579	百万円 1,894	百万円 1,447	百万円 3,342	百万円 3,258	百万円 65	百万円 14,114
当期中の変動額							
剰余金の配当					184		184
当期純利益					1,280		1,280
自己株式の取得						24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期中の変動額合計					1,096	24	1,071
平成18年12月31日 残高	7,579	1,894	1,447	3,342	4,354	89	15,186

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高	百万円 6,138	百万円	百万円 6,138	百万円 20,253
当期中の変動額				
剰余金の配当				184
当期純利益				1,280
自己株式の取得				24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	706	565	140	140
当期中の変動額合計	706	565	140	931
平成18年12月31日 残高	5,431	565	5,997	21,184

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

(2) 貯蔵品の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

主に見業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

4. 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は20,618百万円であります。

(追加情報)

1. 退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数の変更

退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数について、従来、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が10年を下まわったため、償却年数を9年に変更しております。この変更により、営業費用が72百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が72百万円減少しております。

2. 会社法の施行により、当期より計算書類の表示を変更しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,289百万円

2. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
	百万円	
株式会社 ツーリストサービス	508	営 業 債 務
株式会社 箱根高原ホテル	300	借 入 金
株式会社 奥日光高原ホテル	100	借 入 金
株式会社 ケイアイイーチャイナ	31	営 業 債 務
株式会社 ユナイテッドツアーズ	5	営 業 債 務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(FRANCE)S.A.R.L.	15 (99千ユーロ)	営 業 債 務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	11 (100千米ドル)	営 業 債 務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA) INC.	1 (15千カナダドル)	営 業 債 務
合 計	973	

3. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権 21,295百万円
長期金銭債権 2,749百万円
短期金銭債務 4,107百万円
長期金銭債務 17百万円

4. 偶発債務

当社および子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、平成19年1月26日時点において文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には更に数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益 7,537百万円
営業費用 10,546百万円
営業取引以外の取引高 3,646百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数

株式の種類	前期末の株式数	当期の増加株式数	当期の減少株式数	当期末の株式数
普通株式	235,342株	47,673株		283,015株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産

未払金	364百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	265百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,068百万円
繰越欠損金	219百万円
退職給付信託	1,089百万円
減損損失	407百万円
投資損失引当金損金算入限度超過額	780百万円
その他一時差異	476百万円
小計	<u>5,670百万円</u>
評価性引当額	<u>3,014百万円</u>
合計	<u><u>2,656百万円</u></u>

2. 繰延税金負債

繰延ヘッジ利益	388百万円
その他有価証券評価差額金	3,728百万円
株式交換差益	407百万円
合計	<u><u>4,524百万円</u></u>

繰延税金負債の純額 1,867百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
有形固定資産・ 器具備品	2,109	452	-	1,656
無形固定資産・ ソフトウェア	822	339	-	483
合 計	2,932	792	-	2,139

2. 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

1年以内	501百万円
1年超	1,647百万円
合 計	<u>2,149百万円</u>

リース資産減損勘定期末残高 百万円

上記リース資産減損勘定期末残高および注記省略取引のリース資産減損勘定期末残高42百万円を未払金に計上しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(1) 支払リース料	855百万円
(2) リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
(3) 減価償却費相当額	821百万円
(4) 支払利息相当額	21百万円
(5) 減損損失	- 百万円

上記リース資産減損勘定の取崩額の外に、注記省略取引の取崩額25百万円があります。

上記減損損失の外に、注記省略取引の減損損失23百万円を特別損失に計上しております。

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 229円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円89銭 |

トピックス

◎次世代型店舗「トラベル・ブティック」オープン

「メイト」「ホリデイ」の販売拡大に向け、「コンサルティング&コミュニケーション」をコンセプトとした次世代型店舗「トラベル・ブティック」1号店が、平成18年4月、東京・錦糸町に、2号店が9月、川崎に誕生しました。インターネットの普及によりネット予約が増加する中、この次世代型店舗は、今まで以上に相談機能を充実させ、お客さまのニーズにきめ細やかに対応し、最適な旅行を提案しています。店内も、ロビー風のサロンスペースでは気軽に



旅行の相談が、コンサルティングスペースでは他のお客さまから独立した相談スペースでゆったりと相談が可能です。今年5月には、ラグジュアリー層をターゲットにした新店舗を銀座にオープンする予定です。

◎「ステイプラス」のオープンとダイナミックパッケージの取組み

平成19年1月に、Web・携帯で予約できる国内宿泊予約総合新サイト「ステイプラス」を立ち上げました。「ステイプラス」は、宿泊施設さまがプランや価格を設定できるだけでなく、当社の強みである仕入在庫も利用して客室を販売できます。お客さまの利便性を追求し、KNTの「購買支援」サイトとしてコンテンツを充実させていきます。また、Web上で利用者自身が航空券とホテルなどを自由に組み合わせてパッケージツアーを作ることができる「ダイナミックパッケージ」は、今年の7月に海外航空



券の販売からスタートさせ、9月にはホテルやレンタカーなどを追加、12月には現地オプション等の販売と、機能を拡充させていきます。

「ステイプラス」Webサイト
<http://stayplus.jp>

◎イベントへの取組み

平成18年6月に、宮崎県でフラダンスの全国大会が開催されました。このイベントは、ハワイ島で行われる「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル」の日本予選を兼ねており、当社が提案し宮崎市観光協会が主催しました。平成19年も引き続きこのイベントの企画・運営に携わります。また、伊勢神宮では式年遷宮にむけ、「御用材」を奉納する儀式「お木曳」が行われます。当社は現在、第二次お木曳に12,000名のお客さまにお申し込みいただき、他社を大きく引き離し業界トップとなっています。

平成18年は日豪友好基本条約締結30周年にあたり、「日豪交流年認定行事」として「大地のまつり」が8月に、オーストラリアのエアズロックで開催されました。日本の伝統芸能や、現地の神聖な民族儀式が披露され、両国の交流をさらに深めることができました。平成19年は日中国交正常化35周年で、日中文化・スポーツ交流



のイベントも数々計画されています。その1つとして、9月に西安で、日中アーティストの共演による「中秋の名月コンサート」を開催し、両国の交流を深めてまいります。

◎「IAAF世界陸上2007大阪」の公式旅行会社として協賛

平成19年8月25日～9月2日に、大阪市長居陸上競技場で開催される「IAAF世界陸上2007大阪」の公式旅行会社として協賛しています。当社は平成3年に世界陸上東京大会の宿泊・輸送部門、昨年はトリノオリンピックの観戦ツアーなど各種スポーツイベント



世界陸上大阪

の取扱いを行っています。蓄積されたノウハウを活用し、選手・関係者の宿泊輸送等、世界陸上大阪大会の成功に寄与します。さらに、JOC（日本オリンピック委員会）公式旅行会社として、来年開催の北京オリンピックに向けた準備を進めてまいります。

会社概要 (平成18年12月31日現在)

商号	近畿日本ツーリスト株式会社
設立	昭和22年5月
創立	昭和30年9月
本社	東京都千代田区神田松永町19番の2 電話番号 (03)3255-7115
資本金	7,579,374,270円
発行済株式総数	92,501,883株

インターネットによる旅行のご案内

<http://www.knt.co.jp>

貸借対照表および損益計算書掲載のホームページ

<http://www.knt.co.jp/kouhou/bspl.htm>

株主のしおり

1単元の株式の数	1,000株
事業年度	1月1日から12月31日まで
基準日	
定時株主総会関係	12月31日
利益配当金支払株主確定関係	12月31日
中間配当金支払株主確定関係	6月30日
その他	あらかじめ公告する日
定時株主総会	3月中
公告掲載紙	日本経済新聞
上場証券取引所	東京・大阪
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先 および電話連絡先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 (0120)232-711 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村證券株式会社 全国本支店)

(お知らせ)

株式事務に関するお問い合わせ

お問い合わせ (0120)232-711 (フリーダイヤル)

住所変更等諸届用紙ご請求 (0120)244-479 (フリーダイヤル・24時間受付)



実績と信頼の国内
パッケージツアー
「メイト」



多彩なプランと快適な海外
パッケージツアー
「ホリデイ」



幅広い宿泊施設を携帯電話・
Webで予約
国内宿泊予約総合新サイト
「ステイプラス」
<http://stayplus.jp>

knt!
近畿日本ツーリスト

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

www.knt.co.jp

平成19年1月、近畿日本ツーリストの新しい企業ブランド名「KNT」（ケイ エヌ ティ）がスタートしました。